第４回　室谷総合法律事務所　オンラインセミナー

メディア・エンタメ業界、広告業界、企業法務で押さえておきたい肖像権実務を解説

肖像権とパブリシティ権の実務と概要について

メディア業界
エンタメ業界
広告業界
企業法務
の実務対応

- 肖像権、パブリシティ権の基礎知識を網羅的に扱います
- 肖像権、パブリシティ権の事例検討も盛り込んでおります
- 歴史的背景もおさえ、イメージしやすい内容にしています
- メディア・エンタメ業界、広告業界、企業法務に対応

セミナー内容
肖像権、パブリシティ権は、明確な法律もなく、ややマイナーな分野であり、実務でもなかなか扱いづらい分野です。そこで、９０分間でその内容に関する基礎知識をコンパクトに説明致します。歴史的背景、事例、裁判例といった具体的内容を取り上げるように致します。メディア業界、エンタメ業界、広告業界、企業法務で押さえておきたい実務を意識した内容をコンパクトに説明致します。

講師　室谷総合法律事務所
代表　弁護士　室　谷　光一郎

【室谷総合法律事務所】
代表弁護士室谷光一郎が、メディア業界で勤務の後にロースクールを経て弁護士登録、他事務所での実務経験を得て2014年10月に開設した総合法律事務所です。
主な取扱分野は企業法務（大企業から個人経営者様まで）、知的財産関係、景表法関係、一般民事・家事・刑事事件です。メディア業界での勤務経験を活かしたメディア・エンターテインメント法務を手がけていることが特徴です。その他、ドラマ・情報番組法律監修（リーガルハイ、リーガルＶ、イノセント極主夫道　他多数）等についても行っております。
2020年に堀ノ内佳奈弁護士、2021年に柳知幸弁護士が加入しました。

2／16（水）
時間：15：30～17：00
会場：「Zoom」のウェビナー機能を利用したオンラインセミナー
料金：無料

【参加お申込書】※２月７日（月）までにお申し込みください。

氏名			
貴社名		部署名	
連絡先	TEL	FAX	
メール			

※所定欄に必要事項をご記入ください。同一の企業等から複数人ご参加いただく場合であってもご参加1名様につき1枚ずつご記入ください。
※ご記入いただいたメールアドレス宛にセミナーへの参加要領をお送りいたします。

ＦＡＸ返信先（24時間受付）　06-6535-7341

法律相談も随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。
TEL　06-6535-7340／　FAX　06-6535-7341
E-MAIL　murotanisougou@murotani-law.jp